

事例番号:290020

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 30 週 0 日

23:00 朝から胎動消失を自覚、体動時に腹部緊満と下腹部痛があり搬送元分娩機関を受診

胎児心拍数陣痛図で頻脈、基線細変動の減少、繰り返す遅発一過性徐脈を認める

妊娠 30 週 1 日

1:55 常位胎盤早期剥離疑いのため、当該分娩機関に母体搬送され入院

4) 分娩経過

妊娠 30 週 1 日

2:15 常位胎盤早期剥離のため帝王切開にて見娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:30 週 1 日

(2) 出生時体重:1108g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.224、PCO₂ 64.7mmHg、PO₂ 8.5mmHg、
HCO₃⁻ 25.7mmol/L、BE -3.4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 6 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（バッグ・マスク、チューブ・バッグ）、気管挿管

(6) 診断等：

出生当日 早産、極低出生体重児、呼吸窮迫症候群、新生児仮死

生後 2 日 血液検査で白血球 28500/ μ L、血小板 6.5 万/ μ L、CRP 6.96mg/dL

(7) 頭部画像所見：

生後 3 日 超音波断層法で両側脳室上衣下出血 (SEH) (+) (脳室内出血疑い)

生後 4 日 超音波断層法で左脳室内出血 4 度

生後 69 日 頭部 MRI で左の脳実質は菲薄化、左脳室周囲白質や左視床・基底核領域には嚢胞性変化あり、両側脳室の壁・脈絡叢に沿って、あるいは第 4 脳室壁、脳幹・中脳表面に、脳室内出血後の変化と考えられる像あり

6) 診療体制等に関する情報

<搬送元分娩機関>

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名

<当該分娩機関>

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ：助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は出生後から生後 3 日までに生じた脳室内出血である
と考える。

(2) 脳室内出血の原因は、在胎週数 30 週の早産による児の未熟性を背景として、敗血症に伴う DIC を発症したことであると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 30 週 0 日 23 時に搬送元分娩機関受診後、胎児心拍数陣痛図が異常所見(頻脈、基線細変動の減少、繰り返す遅発一過性徐脈)を示す状況で、超音波断層法を行い常位胎盤早期剥離を疑ったことは医学的妥当性がある。
- (2) 常位胎盤早期剥離疑いの診断で高次医療機関である当該分娩機関への母体搬送を決定したことは選択肢のひとつである。
- (3) 当該分娩機関において、超音波断層法で胎盤後血腫を確認し帝王切開としたこと、入院から 20 分で児を娩出したことは、いずれも適確である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。
- (2) 早産、極低出生体重児、呼吸窮迫症候群、新生児仮死のために当該分娩機関小児科へ入院としたこと、生後 4 日に動脈管開存症、脳室内出血の診断で高次医療機関 NICU へ搬送としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合、また新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

早産児における脳室内出血の実態、原因究明の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

常位胎盤早期剥離を発症した場合は、母児の救命のためにできるだけ早期に対応することが重要である。そのため、円滑な救急搬送ができるよう、国・地方自治体において、取り決めやシステム構築を進めることが望まれる。